

八王子市消費生活基本計画における平成27年度実施状況の

検証について（意見）

《評価できる取り組み》

八王子市消費生活審議会において平成27年度の実施状況を検証したところ、高齢者への消費者被害防止の取組みに関して、「悪質商法被害防止のための高齢者見守りの手引き」を作成したことは大いに評価できる。また、これを活用した「高齢者見守り講座」は情報提供の有効な方法と評価できるので、今後も町会以外の対象を拡大した講座を継続し、充実させていただきたい。

また、市内の大学生に対しての啓発活動が始動したことは評価に値するが、より多くの大学当局との連携を進め、充実させていただきたい。

さらに、本市消費生活相談員による相談体制は、土曜日も受け付けするなど他市と比較しても充実していると評価できる。現行体制を維持継続あるいは一層の充実を期待する。

《今後、必要性のある取り組み、期待する取り組み》

○障害のある方々への効果的な情報提供に取り組むよう消費生活センターから所管課への働きかけ。

○所管課と連携して障害者団体などへの出前講座の実施。

○被害に遭う前に目につくように、SNSやフェイスブックなどの多様な方法を用いての迅速な情報の発信。

○外国籍の住民に対する啓発及び高校生への講座の設置。

○乳幼児の保護者に対する啓発活動や情報提供の推進。

○警察署との連携に加え、市の防犯課との一層の情報共有の推進。

《その他》

○消費生活相談員が行う相談件数は概括に過ぎるので、解決に至ったものなどの詳細な内容ごとに区分して資料を作成していただきたい。

○毎年度の計画の実施状況表のうち自己評価欄は、点数化するなどわかりやすい手法で、2期計画では記載されるよう考慮すべきである。そのためには、客観的な目安となる基準の設定などを検討されたい。

○実施状況表の検証欄の記載は、件数の増減など具体的に動きがわかるような記載方法を望む。